-		: ***
	担当課	消防総務課·消防業務課·消防署
	章名	第1章安心・安全なまちに暮らす
	節名	第2節消防・救急体制の充実
	施策名	2. 火災予防の推進

	目指す姿	町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。
施策の内容	現状と課題	本町の消防体制は、消防本部及び消防署の常備消防と消防団の非常備消防が担っています。常備消防については、効率的な消防体制の構築と消防力の強化のため広域化の検討を進めており、平成25年4月から上尾市と指令業務を一元化しました。また、上尾市をはじめ蓮田市、埼玉県央広域消防本部などと災害時における消防相互応援協定を締結しています。地域における消防や防災の担い手となる消防団員は、高齢化やサラリーマン化が進んでいますが、今後も安定した消防団員の確保に向けた取組が必要となっています。教急出動件数は増加傾向にあり、本町では、高規格救急自動車や高度救急資機材の整備を行うとともに、救急救命士の育成など救命活動の質の向上に努めています。今後においても救急救命活動のさらなる向上とともに、AED(自動体外式除細動器)を利用した講習会など応急処置手当に関する知識を普及啓発していく必要があります。

ま		指標名	現状(平成25年度)
ちづ	(1)	住宅用火災警報器の設置率	61%
くり	(2)		
目標	(3)		
値	(4)		

	目		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	標値	(1)	53%	69%	70%		80%
への推	^	(2)					
	推	(3)					
	移	(4)					

	当初予算 額	決算額 (単位;千円)				
行政評価表(事業評価一覧) 合計		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
1111	309	295	0	0	0	295

今年度の 施策達成度 В

- A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
- B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
- ℃ 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

・町文化祭等において、住宅用火災警報器啓発広報を実施した。・戸別訪問による住宅用火災警報器推進活動を実施した。

施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果) ・平成25年度に比べ、平成29年度の住宅用火災警報器の設置率が9%上がった。

	施策を取り巻く 環境の変化に ついて	高齢化の進展等に伴い、一般住宅での火災による死者が高齢者を中心に増加傾向である。
施策実現の	住民ニーズの変 化について	平成20年に全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化され、住民に住宅用火災警報器の重要性が認識されている。
ための課題	展開した事業は適切であったか	戸別訪問等による住宅用火災警報器設置推進活動は、住宅用火災警報器の必要性を直接 説明することにより設置率の向上が期待される。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	住宅用火災警報器は個人で購入するので、年金受給者等には負担となっている。

次年度以降におけ る施策の具体的な 方向性 引き続き、戸別訪問等による住宅用火災警報器設置推進活動を継続し、消防団と連携 し、幅広い推進活動を展開していく。

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況

住宅用火災警報器の設置について、戸別訪問等による住宅用火災警報器の必要性を直 接説明し推進活動を実施した。また、広報誌やホームページにより情報発信を行った。

	1 //
担当課	消防総務課・消防業務課・消防署
章名	第1章安心・安全なまちに暮らす
節名	第2節消防・救急体制の充実
施策名	4. 消防団の活性化

	目指す姿	町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。
施策の内容	現状と課題	本町の消防体制は、消防本部及び消防署の常備消防と消防団の非常備消防が担っています。常備消防については、効率的な消防体制の構築と消防力の強化のため広域化の検討を進めており、平成25年4月から上尾市と指令業務を一元化しました。また、上尾市をはじめ蓮田市、埼玉県央広域消防本部などと災害時における消防相互応援協定を締結しています。地域における消防や防災の担い手となる消防団員は、高齢化やサラリーマン化が進んでいますが、今後も安定した消防団員の確保に向けた取組が必要となっています。教急出動件数は増加傾向にあり、本町では、高規格救急自動車や高度救急資機材の整備を行うとともに、救急救命士の育成など救命活動の質の向上に努めています。今後においても救急救命活動のさらなる向上とともに、AED(自動体外式除細動器)を利用した講習会など応急処置手当に関する知識を普及啓発していく必要があります。

ま		現状(平成25年度)	
ちづ	(1)		
くり	(2)		
目標	(3)		
値	(4)		

B		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
標値	(1)					
^	(2)					
が推	(3)					
移	(4)					

	当初予算 額	決算額 (単位;千円)					
行政評価表(事業評価一覧) 合計		決算合計	国·県補助	地方債	その他特定財源	一般財源	
н н і	9,444	8,592	0	0	0	8,592	

今年度の 施策達成度 В

- A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
- B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
- 【 C | 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

・災害に対応するため消防署と連携した放水訓練等の様々な対応力を強化する訓練を実施した。 た。 ・火災予防運動期間における夜間の火災予防広報を実施。また、消防職団員で戸別訪問をし住

施策達成度の理由

が (施策に対する <u>今年度の</u>実績 及び効果)

- 宅用火災警報器設置推進活動を行った。 ・県消防学校における専門教育訓練に7名参加した。
- ・消防団員充実強化を図るため、女性消防団員4名を採用した。

	施策を取り巻く 環境の変化に ついて	・全国的に消防団員の数は年々減少している。当町についてはほぼ定数の団員数を確保しているが、少子高齢化の進展、被用者の増加、町外区域への通勤等を行う住民の増加など社会経済情勢の変化により消防団員を確保していくことが困難となってきている。 ・消防団員の年齢層が高くなってきている。
施策実現の	住民ニーズの変化について	・各地で地震・風水害等の自然災害が頻繁に発生しており、安心・安全な生活基盤の整備を望んでおり、防災意識も高まっている。
ための課題	展開した事業は適切であったか	消防学校入校、各種訓練及び教育の実施が滞りなく、計画どうり実施することができた。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	・消防団員が備えるべき装備の基準が改正され、各団員への装備の貸与が必要であるが予算確保が難しい。

次年度以降における施策の具体的な 方向性

- ・消防団員に対する装備と教育を充実させ、消防力全体の強化に努める。
- 小公務災害の防止に努め 訓練内容を充実させ、現場活動に活かせるよう努める。
- ・消防団員の確保を図るため、学生等が入団しやすい環境を整備する。

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況 ・消防団員の個々のスキルアップと地域に根ざした消防団活動を念頭に企画、検討を重ね充実した取り組みを図ったきた。

	. 1,1
担当課	消防総務課·消防業務課·消防署
章名	第1章安心・安全なまちに暮らす
節名	第1節地域防災力の向上
施策名	1. 災害に強い社会基盤づくり

	目指す姿	災害に強い社会基盤の整備が図られ、町民は防災への意識を高め、地域は協力し合って地域防災力を高めています。
施策の内容	現状と課題	近年では、想定を上回る災害の発生や局地的豪雨による水害の増加が懸念されていることから、東日本大震災で得た教訓を踏まえ、地域防災力の強化に努めていく必要があります。 本町では「地域防災計画」の定期的な見直しにより、災害に的確に対応できる体制整備を図るとともに、避難所・防災備蓄倉庫の拡充、防災行政無線の増設、相互応援協定の締結などを進めています。今後も災害に強い社会基盤の整備を行うことで、災害に強いまちづくりを推進していく必要があります。また、東日本大震災をはじめとした過去の例からも、大規模災害への対応は行政だけでは困難であり、町民一人一人が日ごろから自助・共助による防災対策の重要性を認識していく必要があります。そのため、自主防災組織を中心に地域で情報を共有するとともに、要配慮者の避難誘導など、地域ぐるみで防災力を高めていく必要があります。

ま		指標名	現状(平成25年度)
ちづ	(1)		
くり	(2)		
目標	(3)		
値	(4)		

L	, l		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
村位	票	(1)					
^	\	(2)					
の推移	É	(3)					
相	3	(4)					

	当初予算		決算額	額 (単位;	千円)	
行政評価表(事業評価一覧) 合計	額	決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
ПН	0	0	0	0	0	0

今年度の 施策達成度

В

- A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
- B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
- ℃ 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績

及び効果)

行政と町民が防災に関する情報を共有し、町民等への防災意識を高めるため、平成29年度中に11自主防災組織の地域防災訓練指導を、事業所での消防、防災訓練を73事業所で実施して防災意識の向上を図ってまいりました。

また、住宅用火災警報器の設置、感震ブレーカーの設置促進を図るために消防職員と消防団員とで各住宅を訪問し防火意識の向上を図り、安全確保に努めてきました。

なお、現在上尾市との消防広域化について協議中であり、平成29年度においては進展が図れなかったが、引き続き広域化推進に向けて協議を進めていきます。

施策実現のための課題	施策を取り巻く 環境の変化に ついて	・今後、首都直下地震や南海トラフ地震等の発生が危惧される中、これらの地震が発生した場合、甚大な被害が発生するおそれがある。過去の震災の教訓からも災害応急・復旧対策においては、地域の防災活動が重要であり、地域防災力を向上するための取組を推進する必要がある。
	住民ニーズの変化について	・各地で地震・風水害等の自然災害が頻繁に発生しており、安心・安全な生活基盤の整備を望んでおり、防災意識も高まっている。・現在の消防署の位置が町の南寄りに位置していることから、人口が増加している北部地区までの距離があるため、この地域への署所の設置が望まれている。
	展開した事業は 適切であったか	・防災訓練を通じて、防災意識・防災行動の普及啓発及び防災体制の強化を図り、住民、自主防災会、防災関係機関の災害対応能力を高めることを目的として、自主防災組織が主催する防災訓練において、延べ11回、また73事業所の訓練指導・支援を行った。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	・大規模地震の切迫性が指摘されている中、防災意識が高いとは言えず、防災訓練への参加者も町民の数%程度にとどまっている状況である。 今後は、防災意識の啓発、訓練への参加促進、避難所設置・運営訓練の充実を図る必要がある。

次年度以降における施策の具体的な 方向性 ・総合防災訓練は、大規模災害に備え、「自助」・「共助」・「公助」が互いに連携、有効に機能することを目的に平成28年度から実施方針を見直したところである。 町民の防災意識の高まりや訓練への参加者数の増加などの促進を図っていく必要がある。

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況

・防災訓練を通じて、防災意識・防災行動の普及啓発及び防災体制の強化を図り、住民、自主防災会、防災関係機関の災害対応能力を高めることを目的として、自主防災組織及び事業所への訓練指導を行った。

	. 1,0
担当課	消防総務課·消防業務課·消防署
章名	第1章安心・安全なまちに暮らす
節名	第2節消防・救急体制の充実
施策名	1. 消防力の充実

	目指す姿	町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。
施策の内容	現状と課題	本町の消防体制は、消防本部及び消防署の常備消防と消防団の非常備消防が担っています。常備消防については、効率的な消防体制の構築と消防力の強化のため広域化の検討を進めており、平成25年4月から上尾市と指令業務を一元化しました。また、上尾市をはじめ蓮田市、埼玉県央広域消防本部などと災害時における消防相互応援協定を締結しています。地域における消防や防災の担い手となる消防団員は、高齢化やサラリーマン化が進んでいますが、今後も安定した消防団員の確保に向けた取組が必要となっています。教急出動件数は増加傾向にあり、本町では、高規格救急自動車や高度救急資機材の整備を行うとともに、救急救命士の育成など救命活動の質の向上に努めています。今後においても救急救命活動のさらなる向上とともに、AED(自動体外式除細動器)を利用した講習会など応急処置手当に関する知識を普及啓発していく必要があります。

ま	指標名	現状(平成25年度)
ちづ	(1)	
くり	(2)	
目標	(3)	
値	(4)	

	目		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	標値	(1)					
心への推移	^	(2)					
	推	(3)					
	移	(4)					

	当初予算		決算額	額 (単位;	千円)	
行政評価表(事業評価一覧) 合計	額	決算合計	国·県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
н н і	2,759	2,542	0	0	0	2,542

今年度の 施策達成度 В

- A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
- B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
- ℃ 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

・既に平成25年4月1日より上尾市と指令センターを共同で実施(広域化の前段階)しており、また、平成27年3月からデジタル無線の運用が始まりました。デジタル化することで、電波周波数の有効活用が図れ、通信秘匿性の向上を図ることが出来た。

施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績

及び効果)

・上尾市との消防広域化の協議事項について、引き続き内部で研究検討を行った。

	施策を取り巻く 環境の変化に ついて	人口の増加と高齢化に伴い救急出場件数の増加、複雑多様化する災害、社会環境の変化。
施策実現の	住民ニーズの変化について	各地で地震・風水害等の自然災害が頻繁に発生している中で、安心・安全な生活基盤の整備を望んでおり、防災意識も高まっている。
ための課題	展開した事業は適切であったか	上尾市・伊奈町消防通信指令センターの共同運用及び消防救急無線デジタル化の整備を実施したことにより効率的、効果的な災害対応が図れた。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	消防力の充実強化を図る消防施設及び消防水利等の整備に伴い、財源の確保が難しい状況にあります。また、上尾市との消防の広域化が課題であり、引き続き研究検討を行うとともに町部局とも協議を重ねている。

次年度以降におけ る施策の具体的な 方向性 当消防本部は、消防力の整備指針に基づく基準から現有する消防車両に対する人員は 85人であるが、現在、条例定数61人、実員56人である。また、近隣市町村においても 住民の高齢化に伴い救急出場件数が増加し、近隣消防からの応援出場も苦慮している。

以上のことから、職員の人材確保や現在進めている上尾市との消防広域化を同時に進め、消防力の向上に努め検討していきます。

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況

上尾市と指令センター及び消防救急デジタル無線方式の共同整備をすることで整備費用の低廉化と機能の高度化を図ることができ、指令業務を一元的に行うことで災害状況を早い段階で把握し、対応が迅速にできるようになった。

-		- 19
	担当課	消防総務課·消防業務課·消防署
	章名	第1章安心・安全なまちに暮らす
ı	節名	第2節消防・救急体制の充実
	施策名	3. 救急・救助体制の充実

	目指す姿	町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。
施策の内容	現状と課題	本町の消防体制は、消防本部及び消防署の常備消防と消防団の非常備消防が担っています。常備消防については、効率的な消防体制の構築と消防力の強化のため広域化の検討を進めており、平成25年4月から上尾市と指令業務を一元化しました。また、上尾市をはじめ蓮田市、埼玉県央広域消防本部などと災害時における消防や防災の担い手となる消防団員は、高齢化やサラリーマン化が進んでいますが、今後も安定した消防団員の確保に向けた取組が必要となっています。 救急出動件数は増加傾向にあり、本町では、高規格救急自動車や高度救急資機材の整備を行うとともに、救急救命士の育成など救命活動の質の向上に努めています。今後においても救急救命活動のさらなる向上とともに、AED(自動体外式除細動器)を利用した講習会など応急処置手当に関する知識を普及啓発していく必要があります。

ま	指標名	現状(平成25年度)
ちづ	(1) 救命講習の受講者数	1124人
4	(2)	
目標	(3)	
値	(4)	

B		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
標値	(1)	3461人	2856人	2456人		1500人
へ の	(2)					
推	(3)					
移	(4)					

	当初予算 額	決算額 (単位;千円)				
行政評価表(事業評価一覧) 合計		決算合計	国·県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
H #1	1,932	1,365	0	0	0	1,365

今年度の 施策達成度

- A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
- B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
- C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

・救急現場に駆け付け、高度な医療行為を実施する11名の救急救命士を対象に、知識・技術の 維持向上を目的に病院実習を実施した。

施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績

及び効果)

・住民や事業所等を対象に心肺蘇生法の習得・AEDの取り扱い・応急手当の普及のため、講習 会を開催し、2,456人が受講した。

	施策を取り巻く 環境の変化に ついて	・人口の増加と高齢化に伴い、救急搬送者数が増加し、災害も複雑多様化している。 ・さいたま赤十字病院のドクターカーに続き、平成29年12月から自治医大さいたま医療センターもドクターカーの運用を開始し、重症事案に対して早期に医師の管理下におくことができるようになった。
施策実現	住民ニーズの変化について	・各地で地震・風水害等の自然災害が発生しているなかで、安心・安全な生活基盤の整備が 望まれており、防災意識も高まっている。
呪のための課	展開した事業は適切であったか	・増加する緊急事案に対して、近隣消防本部からの協力も得ながら対応した。 ・各種研修も不可欠であり、引き続き職員のスキルアップにつなげたい。
題	施策を達成する うえでの障害に ついて	・職員の増員、救急救助資器材の導入に要する財源の確保が困難である。 ・職員の高齢化が進んでいる。

次年度以降におけ る施策の具体的な 方向性

・救急救助体制の充実について、継続して職員に知識、技術の習得に努めるとともに、町 民に対して更なる救命率の向上を目指し、応急手当の普及を図るため、救命講習を開催 する。

・高齢者人口の増加に伴い、救急要請も年々増加することから、救急車2台体制を確保 する。

第6次行政改革大綱 状況

- ・迅速かつ効率的に消防・救急活動を行うために、各種研修を継続し、職員の専門的知 識・技術の習得に努めた。
- ・住民に対し積極的な取り組みが必要であることから、応急手当の普及や救急車の適正 に基づく取組の進捗 利用について、広報誌やホームページにより情報発信した。